

誘致パンフレット及び施設パンフレット作成等業務委託に係る提案競技実施要領

1 事業名称

誘致パンフレット及び施設パンフレット作成等業務委託

2 事業目的

①誘致パンフレット

大型コンベンションを誘致するにあたり、福岡市の都市としての魅力と当財団が管理する施設（福岡国際会議場、マリンメッセ福岡A館、マリンメッセB館、福岡国際センター、以下「財団管理施設」という。）の魅力を広く広報し、福岡への誘致実現につながるようなパンフレットの企画構成・制作・印刷等にかかる業務を委託します。

②施設パンフレット

大型コンベンションを誘致するにあたり、財団管理施設を複合的に利用できることを広く広報し、利用してもらえるようなわかりやすく、魅力あるパンフレットの企画構成・制作・印刷等にかかる業務を委託します。

3 事業実施期間

契約締結の日から令和4年9月30日まで

※①誘致パンフレットについては、7月末までにデータ納品すること。

4 総事業費

誘致パンフレット及び施設パンフレット作成等業務委託 3,590千円

※金額は、上限額で、消費税及び地方消費税額を含みます。

5 委託業務内容

誘致パンフレット及び施設パンフレット作成等業務委託仕様書（別紙1）を参照

6 スケジュール

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 募集開始 | 5月9日(月) |
| (2) 質問締切 | 5月11日(水) 17時まで |
| (3) 参加申込締切 | 5月13日(金) 17時まで |
| (4) 提案締切 | 5月25日(水) 17時まで |
| (5) プレゼンテーション | 5月27日(金) ※福岡国際会議場 会議室 |
| (6) 最優秀事業者決定 | 5月下旬 |
| (7) 契約締結 | 5月下旬 |
| (8) パンフレットの納品 | 9月末予定 |

※①誘致パンフレットについては、7月末までにデータ納品。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、提案競技に関する説明会は実施しません。

7 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 令和元・2・3年度の福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）の申請区分業種「広告・宣伝」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示の日又は提案競技参加申請期限日が含まれること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
 - (4) 市町村税を滞納していない者であること。
 - (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ※なお、**最優秀提案者**に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

8 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、5月11日（水）17時までに「提案競技質問書（様式1）」に記載の上、本実施要領「18 問い合わせ先・書類提出先」宛に電子メールで送付し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。質問に対する回答は、5月12日（木）17時までにメールにて回答いたします。

9 参加申込

参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

- (1) 参加申込書の提出期限・提出方法
5月13日（金）17時までに、本実施要領「18 問い合わせ先・書類提出先」宛に郵送（必着）または持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。
- (2) 提出書類
下記の書類を提出してください。
 - ① 提案競技参加申込書（様式2）
 - ② 会社概要（事業概要が分かるパンフレットでも可）
- (3) 提出部数 各1部

10 提案書等

- (1) 提出期限・提出方法
5月25日（水）17時までに、実施要領「18 問い合わせ先・書類提出先」宛に持参してください。
- (2) 提案書等の詳細
下記①・②を提出してください。事業者名は表紙のみに記載し、その他の部分は事業者名が分からないようにしてください。
 - ① 誘致パンフレット及び施設パンフレットの構成及びデザイン案（1案に限る。）
A4横サイズ10ページ程度で、構成及びデザイン案について、コンセプト等をふまえた説明資料を作成してください。
※スケジュールも記載してください。
 - ② 見積書
- (3) 提出部数 各7部
- (4) その他
当該事業と同種又は類似業務の実績があれば「同種又は類似業務の実績表」（様式3）に必要事項を記入し、1部提出してください。

(5) 参加辞退

参加申込後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式4）を提出してください。

11 選考方法

(1) 審査

以下の項目を総合的に判断し、当財団が設置する選定委員会にて最優秀提案者を選定します。

① コンセプト

- ・本業務の目的を理解し、それを踏まえた提案がなされているか

② 企画構成

- ・本業務の内容を理解し、インパクトがあり、福岡市及び財団管理施設の魅力を効果的にPRできているか。
- ・福岡市の魅力とコンベンションゾーンの多様性が、一連の流れで表現されている内容になっているか。
- ・施設を利用するものにとって、理解しやすい内容になっているか。
- ・誘致パンフレットについて、デザイン、写真構成などこれまでにない表現を用いて、見る人を惹きつける内容となっているか。
- ・施設パンフレットについて、デザイン、写真構成などリニューアルにふさわしい内容となっているか

③ その他

- ・実施体制及びスケジュールは適切か
- ・同種または類似業務の実績はどうか

(2) 選考結果通知

最優秀提案者の選考結果については、すべての提案者に5月下旬に電子メールにて通知する予定です。

12 提案書類等の取扱い

- (1) 提案書類等提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出いただいた書類は返却しません。提出いただいた資料は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提案書類等は、提案審査の事務に必要な場合は、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、当財団との協議により、内容の変更を求める場合があります。

13 失格条件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

14 契約

選定委員会での選定に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の提案者と業務委託契約手続きを行います。

15 その他留意事項

- (1) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (2) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。
- (3) 提案書及び提出書類の作成、取得及び提出に係る費用など、当提案競技への参加に係る費用は、全て参加事業者が負担するものとします。

16 添付書類

(1) 資料1 誘致パンフレット及び施設パンフレット作成等業務委託仕様書 (別紙1)

(2) 提案様式

- ① 提案競技質問書 (様式1)
- ② 提案競技参加申込書 (様式2)
- ③ 同種又は類似業務の実績表 (様式3)
- ④ 参加辞退届 (様式4)

17 問い合わせ先・書類提出先

〒812-0032 福岡市博多区石城町2-1 福岡国際会議場

(一財) 福岡コンベンションセンター

営業推進部 奥野 (okuno@marinemesse.or.jp)

大野 (ono@marinemesse.or.jp)

TEL : 092-262-3898 (直通)